意見公募 (パブリックコメント) の結果

○件 名:第8次御宿町行政改革大綱(素案)の意見公募

○意見等の募集期間:平成30年1月19日 ~ 平成30年2月18日

○意見等の受付件数:6件

1. 寄せられた意見等を内容により整理し、意見等の概要として掲載します。

(1)住民の町政参加と協働のまちづくりの推進 についての意見

(1)住.	住民の町政参加と協働のまちづくりの推進 についての意見		
番号	ご提出いただいた意見等の概要	町の考え方	
1	①第8次行政改革の施策では「住民との協	区役員は各行政区内での選挙や推薦等に	
	働によるまちづくりを推進します」とある	より選出されており、町政における住民へ	
	が、既成の団体所属していない町民(個	の円滑な伝達や、町への速やかな住民要望	
	人)との協働する仕組みが構築されていな	の連絡などにご協力いただいています。	
		また、今回ご意見をいただいたように、	
	②各行政区の長と言われる役は選挙等で選	個人の方々との協働につきましては、意見	
	出されたわけでないので、その行政区を代	公募手続きや住民懇談会を通して、広く住	
	表する意見ではない。その為にも上記①の 仕組みは必要と思われる。	民の意見を伺う機会を設けているところで	
	③町民との協働による町づくりを推進する	す。	
	とあるが、町民参加の懇談会等はセレモニ		
	一化が謙虚に見られ、意見を聞き政策を反	いただいたご意見は実施計画において、	
	映するのではなくその場を設けることが	対話集会等のルールづくりに取り組む旨を	
	(セレモニー) 目的となってしまってお	記載しており、これは住民懇談会の開催の	
	り、機能していない。この事を反省し具体	目的や主旨、地区毎にテーマを絞った形で	
	的な計画(仕組み)を実施計画に加えて欲	行うなどの、仕組みづくり・ルールづくり	
	しい。	をしていきたいと考えています。	
2	第8次御宿町行政改革大綱(素案)の第	御宿町では、町内全域に町の光ファイバ	
	8次行政改革の施策の中で「(2)住民と	ーを敷設しており、民間業者に貸与してい	
	の情報共有を推進します」とあるが第8次	ます。民間事業者は町の光ファイバーを利	
	御宿町行政改革大綱実施計画年次目標では	用して地上/BSデジタル放送、専門チャ	
	その具体的な計画が示されていない。	ンネルなど、個別契約に応じた情報サービ	
	御宿町は情報社会に突入しているにかか	スを提供しています。	
	わらず情報インフラについての理解が進ん		
	でいない。		
	現在各家庭に一番普及しているものはT	また、町といたしましては、現状のとお	
	Vです。 TV放送は家庭の受信機を含め安	り民間事業者が提供する各種情報サービス	
	定したものであり、多くの自治体では全家	を受けられる環境を維持していきたいと考	
	庭のTVを繋ぐ、ケーブルテレビ網(CA	えています。	
	TV)を構築し、社会一般の情報であるT		
	V視聴と各自治体の地域情報の提供や、各		
	家庭との情報交換や敷設した施設・設備を		
	活用した企業活動や外からの企業誘致を進		
	めている。		
	第8次御宿町行政改革大綱は2023年3月		
	31日までとなっており、東京オリンピック		
	(2020年)以後の町の在り方に大きく関わ		
	っています。		
	「情報。」知ることは国民の基本的な権		
	利。まずはその事を十分認識し、町民が町		
	内の情報を知るためにそして広く社会の情		

報をするためにインフラとしてCATVの 構築の検討を提案します。

(2)大綱全体 についての意見

①行政改革の取組みとその結果について、住民に報告すべきである。 ②策定について 懇談会開催が少なく、住民の持っている問題・考え・意見を集約できたと思っているのか。 住民と行政のコミュニケーションがなく、行政側から住民・団体・組合・ボランティアなどに積極的にアプローチし、意見・問題点・要望を吸収すべき。町はそれぞれの計画を集約し、合意の下優先順位をつけ、再審議し、「町の計画」として決定する。実行進捗状況の説明と対応計画に対する検証など年数回行う。 ②いたないたご提案をもとに、住民の今後の町政への参加促進と開かれた町政運営の参考とさせていただきます。	r	, ,,					
住民に報告すべきである。 ②策定について 懇談会開催が少なく、住民の持っている 問題・考え・意見を集約できたと思っているのか。 住民と行政のコミュニケーションがなく、行政側から住民・団体・組合・ボランティアなどに積極的にアプローチし、意見・問題点・要望を吸収すべき。町はそれぞれの計画を集約し、合意の下優先順位をつけ、再審議し、「町の計画」として決定する。実行進捗状況の説明と対応計画に対する検証など年数回行う。		番号	ご提出いただいた意見等の概要	町の考え方			
Ⅰ Ⅰ なとのノロビ人を使計すべきと与える。Ⅰ		番号	ご提出いただいた意見等の概要 ①行政改革の取組みとその結果について、住民に報告すべきである。 ②策定について 懇談会開催が少なく、住民の持っている問題・考え・意見を集約できたと思っているのか。 住民と行政のコミュニケーションがなく、行政側から住民・団体・組合・ボランティアなどに積極的にアプローチし、意見・問題点・要望を吸収すべき。 町はそれぞれの計画を集約し、合意の下優先順位をつけ、再審議し、「町の計画」として決定する。 実行進捗状況の説明と対応計画に対する	①行政改革の取組みについては、年度の取組項目をまとめた実施計画を策定し、毎年度見直しを行うとともに町ホームページのほか、役場や公民館などで公表します。第7次行政改革の取組みについても現在は年度途中であることから、4月以降に第7次の取組結果を公表する予定です。 ②いただいたご提案をもとに、住民の今後の町政への参加促進と開かれた町政運営の			

(3)その他 についての意見

番号	ご提出いただいた意見等の概要	御宿町の考え方
4	行政改革大網などと大げさに謳っているが、町民からみると何も行っていないのに等しい。 勝浦市には、この春大型スーパーがオープン。大原では、毎週港で朝曜しているが、御宿では何もやって外勢お客がきているの海水浴シーズンに大勢お客がきているのか、減る一方ではないか。 いつまでも昔のやり方が通用しないことを早く気が付かなければだめだ。 昔からの海の家の制度を改革し、誰が、早急にやる事だ。 いつでもいる事だ。 いつでもいることを認識するではない。御宿に来るサーファーは冬でもいることを認識するにするではない。一つファーは冬でもいることを認識することが御宿再興の第一だ。	町では、住民サービスの向上を目指し、これまで行政改革に取り組んでまかりました。今後も限られた経営資源を有効に活用し、効率的な行政運営に着実に取り組んでまいります。 その他のご意見は具体的なまちづくりに関係する内容ですので、関係課にご意見を伝え、今後のまちづくりの参考とさせていただきます。

5	①御宿こども園が出来て、喜ばしいことだが、町内には子供達が遊ぶ公園が少ない。公園があっても遊具が古く種類も少ない。公園の新設、遊具を新しく種類を増やしてほしい。 ②海沿いの駐車料金 (千円)が高い。駐車料は変更できないなら、サービスをよくしてもらいたい。例:駐車料を払うとサービス券を配布等。 ③今年のJRダイヤ改正で外房線の本数が減少すると聞いているが、減少すると住民の交通手段や観光客の激減に繋がるのではないか。町としての考えを教えてほしい。	いただいたご意見につきましては、具体的なまちづくりに関係する内容ですので、関係課にご意見を伝え、今後のまちづくりの参考とさせていただきます。
6	・「御宿の宝物の発見」のご提案 ・「耕作放棄地」、「空き家」に関すること ・「公民館・歴史民俗資料館の改修」のご 提案 ・広報などに関すること	いただいたご意見につきましては、具体 的なまちづくりに関係する内容ですので、 関係課にご意見を伝え、今後のまちづくり の参考とさせていただきます。

2. 寄せられた意見を考慮し、次のとおり素案の修正を行いました。

変更前	変更後	変更理由
_	_	_

※御宿町情報公開条例第7条第2項に規定する公開しないことができる情報、施策等の策定 に係わりのないもの及び賛否の結論のみを示したものについては、掲載を省略することがあ ります。

●問い合わせ先 御宿町役場総務課行政班 電話0470-68-2511